

阿蘇市デジタル防災行政無線整備事業

決定基準書

令和 2年 4月

熊本県阿蘇市

1 審査方法

阿蘇市デジタル防災行政無線整備事業（以下「本事業」という）の請負者の選考方式は、技術提案・具体性・実現性等及び見積価格などの総合的な評価によって落札者を決定するプロポーザル方式を採用する。

本落札決定基準書は、実施要領書・要求基準書に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して落札者を決定するための基準を示すものである。

(1) 評価手順

ア 提出書類の確認

阿蘇市（以下「発注者」という。）は、提出された書類が全て揃っていることを確認する。

イ 一次審査（書類審査）

阿蘇市デジタル防災行政無線整備事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、提案内容のうち、技術提案等を審査基準に基づき評価し、その優劣で点数化を行う。この結果により二次審査への参加者を上位3者程度に絞り込む。

ウ 二次審査（ヒアリング）

選定委員会は、一次審査を通過した提案者に対しヒアリングを行い、提案内容に関する細部の確認や、具体性・現実性や信頼性等などを確認し、最終的な採点を実施する。

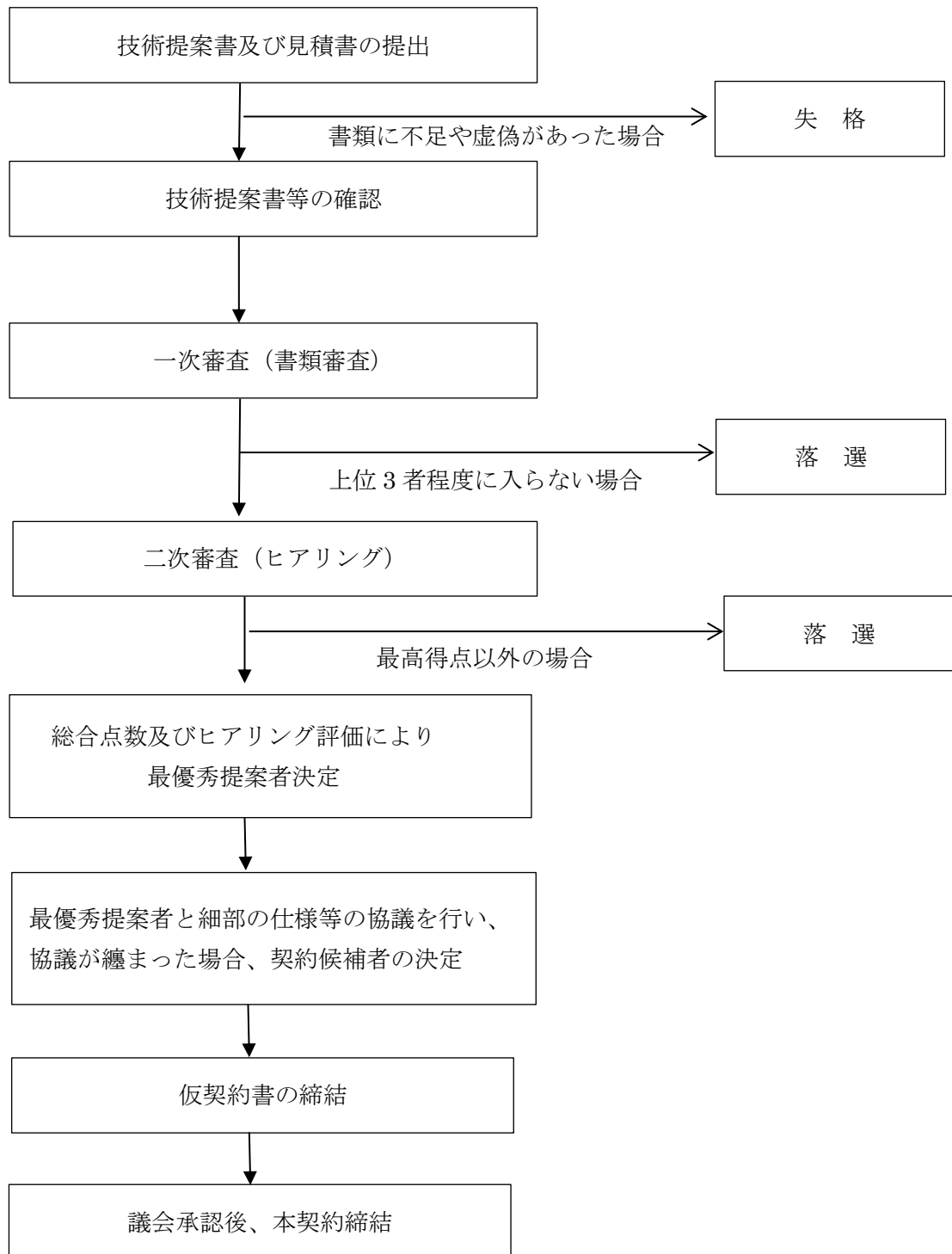
オ 最優秀提案者の選定

二次審査の結果、最も評価点の高い者を最優秀提案者として選定する。

カ 契約候補者の決定

発注者は、最優秀提案者と契約内容を協議し、合意に至った場合に契約候補者とする。合意に至らなかった場合は、次点の業者と協議する。

(2) 審査の流れ



2. 審査基準

審査基準表

	評価項目	評価内容	提案書の頁数	配点	
提出書類	1. 施工能力	1-1. 同種工事の実績 1	経営規模等評価結果による		50
		1-2. 同種工事の実績 2	同種工事における実績		
		1-3. 配置予定技術者の実績	配置予定者の資格及び実績		
提案書による提案	2. 技術提案	2-1. システム構成およびコンセプト	阿蘇市の状況等（地形、気候、居住地の分布等）を把握して適切なシステム構成となっているか（注：移動系に関しては採用の根拠を明示すること（特にIP無線方式との比較））。システム導入にあたり重視するポイントなど。	4	160
		2-2. 情報伝達	市内全ての居住地域に確実に電波を届かせるための工夫がされているか（設計・施工）、また聞き取りやすい音の伝達のための工夫がされているか。多様な手段（公式HP、携帯等）に対し適正かつ分かりやすい情報伝達が可能であるか	4	
		2-3. 情報把握	国（気象庁など）や県等の公開している防災関連の必要かつ有益な情報を迅速かつ的確に収集し、危機レベルや危険なエリアを分かりやすく表示する仕組み、工夫など	4	
		2-4. 利便性	職員のスキルや異動等も考慮し、システムの操作性や利便性が考慮されているか。また、緊急事態において、担当職員が操作を間違えたりしないようにするための工夫が提案されているか。避難指示等の発令タイミングなど、判断を支援するための仕組み等が講じられているか	4	
		2-5. 耐災害性・安定稼働性	降雨、高温、噴火、地震（津波）等を考慮した安定稼働するための設備や機能、工夫点等	3	
		2-6. 設計・施工の品質向上・効率化	定められた期間内に確実・正確な作業を進めるための設計・施工が行われるか、旧システムからの円滑な移行のための工夫点等	3	
	3. 保守提案	3-1. 保守体制	円滑な運用を実現するための保守体制	2	90
		3-2. 平常時のサポート内容	定期点検作業、職員向けのマニュアル整備、人事異動時の職員支援等、平常時における支援内容	3	
		3-3. 災害発生時・発生後のサポート内容	障害発生時（障害の種類や規模により異なる）の支援内容	3	
		3-4. 保守金額（10年間）	運用開始後10年間に必要となる全ての経費を記載すること。時系列でどの時期にどのような経費が必要となるのかが分かるような形で示すこと。 （最も低い保守金額／提案者の保守金額）×配点	2	
見積書	4. 工事見積	4-1. 工事金額（見積書）	（1－提案者の見積金額／上限金額）×配点		100
合 計			32	400	

*提案書は各項ごとに設定された「提案書の頁数」以内に収まるよう作成すること